

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	財務会計システム改修業務（債権管理機能の新機能追加等）
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	富士通Japan株式会社 北海道公共ビジネス部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>財務会計システム（以下「本システム」という。）は、当該事業者のパッケージソフトに本市独自の要件を追加して開発したものであり、本システムの仕様は他の事業者に公開されているものではなく、当該事業者のみが知り得るものである。</p> <p>また、当該事業者は本システムの運用にも携わっていることから、現に稼働している本システムの運用に影響を与えることなく本業務を履行することが可能な唯一の事業者である。</p> <p>したがって、本システムの内部構造を熟知している当該事業者において、本システムの改修業務を実施できる事業者は他にない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号